

「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する  
検討会 中間論点整理（案）」に対する意見書

2025年（令和7年）8月6日

日本弁護士連合会

今般「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」が中間論点整理案（以下「本整理案」という。）を公表したので、これに対して、当連合会は、先にまとめた「ギャンブル依存対策推進に関する意見書」（2018年4月13日付け。以下「先行意見書」という。）等を踏まえて、次のとおり意見を述べる。

## 第1 意見の趣旨

- 1 オンラインカジノに対する対策として、オンラインカジノにおける賭け金の決済が可能な現状を是正するために、「決済手段の抑止」の手法の導入について、より積極的に検討すべきである。
- 2 オンラインカジノに対する対策として、端末等におけるフィルタリング、サイト運営者等による削除・ジオブロッキング、通信事業者によるブロッキング等の「アクセス抑止」の導入についても、引き続き検討すべきである。
- 3 オンラインカジノ対策の主な課題は競馬・競輪等の合法的なオンラインギャンブルの課題でもあることから、合法的なオンラインギャンブルの規制の在り方についても別途検討が必要であることを確認するべきである。

## 第2 意見の理由

### 1 決済手段の抑止について

本整理案は、オンラインカジノに対して政府全体で検討していくべき対策について、「オンラインカジノの利用が違法ギャンブルであるという前提に立ち、官民の関係者が協力し、包括的な対策を講じるべき」とし、「包括的な対策の例」として「決済手段の抑止、違法行為に対する意識啓発・教育、取締り、アクセス抑止」を挙げている（本整理案33頁）。

これらがオンラインカジノ対策として必要であることは言をまたないが、オンラインカジノの賭け金の決済は、決済代行事業者やクレジットカード業者等が関与することによって成り立っており、これらの業者の事業は、賭博関連犯罪の遂行を容易にするのみならず、これらの犯罪に不可欠な存在となっている。

さらに、オンラインカジノによる当選金が仮想通貨により払い戻されるときには、それが換金されることによって、犯罪収益の資金洗浄も実現してしまうものである。オンラインカジノ事業者とオンラインカジノ利用者との関係が賭博行為の対価としての資金の決済によって結ばれていることからすれば、これらの関係を断つことは、オンラインカジノ対策として極めて有効である。したがって、賭け金の決済が可能な現状を是正するために、「決済手段の抑止」の手法の導入をより積極的に検討すべきである。

## 2 ブロッキング等について

オンライン事業者のサイトにアクセスすることができなければ、オンラインカジノによる賭博そのものをすることができないので、「端末等におけるフィルタリング、サイト運営者等による削除・ジオブロッキング、通信事業者によるブロッキング等」の「アクセス抑止」が、有効なオンラインカジノ対策足りり得ることについては、疑いない。

「通信の秘密」や「知る自由・表現の自由」との整合性を慎重に見極めながら、引き続き検討すべきである。

## 3 合法的なオンラインギャンブルについて

オンラインカジノは日本では違法とされており、その対策も徹頭徹尾当該カジノ行為が違法であることを前提に行われることによって推進されるべきである。

一方、日本では、公営競技において合法的なオンラインギャンブルが急速に広まっている。本整理案は、オンラインカジノの現状について、「利用が広範であることが浮き彫りとなり、青少年を含む利用者のギャンブル依存や借金等を通じた家族への被害の広がりといった被害の深刻さが明らかとなっ」ているとしているが、この点は、合法的なオンラインギャンブルにおいても共通するものといわなければならない。

当連合会は、先行意見書において、「ギャンブルとの物理的・精神的近接性の排除が対策の重要な柱の一つとして位置付けられるべきであ」り、インターネット等の「非対面取引は厳格に制限されなければならない」（6、7頁）としていたところ、違法なオンラインカジノと合法的なオンラインギャンブルは、時間的・場所的な障壁がないオンラインを手段とする点で本質的に共通しており、「物理的・精神的近接性」からもたらされる弊害も、本質的に共通するといわなければならない。

本整理案は、オンラインカジノ対策を取りまとめるものではあるが、合法的なオンラインギャンブルも同様の弊害をもたらすものである以上、本検討会において明らかになった主な課題は、合法的なオンラインギャンブルの課題でもある。したがって、本検討会の取りまとめにおいて、合法的なオンラインギャンブルの規制の在り方についても別途検討が必要であることを確認するべきである。

以上